

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	麻生老人福祉センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 会長 今 富子 ・住 所 川崎市中原区上小田中六丁目22番5号	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1) 利用者数 36,590人 (個人17,555人、団体19,035人) (2) 入浴者数 2,672人 (157日) (3) 教養講座 6,584人 (28講座、208回) (4) 行 事 5,269人 (47行事、129回) (5) 機能回復訓練 1,047人 (24回) (6) 多世代交流・地域交流に関する取組 1,904人 (13回)
収支実績	○収入 50,283,679円 (内訳) 指定管理料 49,642,926円 (内訳) 事業収入等 640,753円 ●支出 42,454,269円 (内訳) 人件費 21,138,686円 (内訳) 事業費 4,066,989円 (内訳) 事務費 14,734,395円 (内訳) 本社経理事務費 2,514,199円 ◎収支差引額 7,829,410円
サービス向上の取組	・地域包括ケアシステムにおける地域交流、介護予防の拠点施設として、健康相談や各種講座、デジタル講座などを実施するとともに、高齢者の介護予防に資する取組として、筋肉の維持・強化や認知症予防を目的とした機能回復訓練、地域交流を目的とした各種事業を実施している。 ・高齢者に対する教養の向上、レクリエーション及び健康の増進のための便宜の供与の充実など、利用者の生きがいづくりに寄与する地域の福祉施設としてのサービス向上に取り組んでいる。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正かつきめ細やかだったか。	6	3	3.6
	地域交流の推進	地域に根ざした施設として、地域交流を積極的に実施し、推進しているか。	10	4	8
	介護予防のための取組	介護予防に資する取組を積極的に実施しているか。	6	3	3.6
	施設の利用促進	新たな利用者の確保策など、施設の利用促進に資する取組を実施したか。	10	5	10
	デジタル化等を踏まえた取組	デジタル化の進展等の社会状況の変化を踏まえた取組を行っているか。	6	3	3.6
	(評価の理由) 【心身への配慮】 ・心身への配慮について、生活相談員をはじめとする職員が日常的な健康観察や積極的な声掛けを通じて、利用者の健康状態の把握に努めるとともに、声掛けの中で認知症などの疑いや配慮の必要な利用者を発見した際は、地域包括支援センターと連携し、情報共有を行うなど、連絡体制を構築している。 ・講座内では役割分担を決めて準備や片付けなどを行うことで、役割を通じて新たなコミュニケーションが生まれ、出席率の向上や継続意欲の強化へとつながることができた。 【地域交流の推進】 ・地域交流の推進について、近隣町会や民生委員、地域ボランティア、福祉施設、中学校・高校等、多岐の関係機関と協働することで、「センター夏まつり」や「ふれあいバザー」等の地域に根差した事業を開催するほか、小学校とのハロウィンイベント、三味線団体を招いたイベント等を実施するなど、積極的に様々な交流事業を行っており、地域コミュニティの活性化に寄与している。また、「バザー」と「センターまつり」の収益を防犯等の観点から歩道を照らすソーラーライトを購入し行うなど、地域に還元する取組を行っている。 【介護予防の取組】 ・介護予防に資する取組について、機能回復訓練事業の実施や健康・福祉・生活に関する講話や実践を行う「おたっしや倶楽部」、食生活講座、コグニサイズ講座等、多様な事業を実施している。 ・手仕事の会や折り紙の会を定期開催しており作成した作品を福祉施設へ寄付を行うなど、地域において自助・互助の意識醸成を図る取組を実施している。 【施設の利用促進】 ・講座やイベントなどの行事終了後にアンケートや聞き取り・意見箱の設置をするなど、利用者の意向を確認したうえで、講座・行事の企画運営を行うことで、利用者の確保に取り組んでいる。 ・施設の利用促進について、利用者のニーズに合わせた講座の実施や、地域に根差した施設として、周辺地域の様々な関係機関と連携した地域交流行事等を実施することで、新規利用者獲得につなげており、新規利用数数は全7施設中最多であり、全市平均を大きく上回っていることは高く評価できる。(新規利用者数:234人)。 【デジタル化等を踏まえた取組】 ・個別のパソコン相談とスマホ相談を実施するほか、利用者のニーズに合わせてマンツーマンで実施しており、デジタル化の進展等の社会状況の変化を踏まえた取組を行っている。 ・職員が利用者からのスマートフォンに関する相談を受けた場合には、丁寧なサポート対応を行っている。				

収支計画・実績	適切な収入の確保	計画通りの収入が得られているか。			
	収入増加の取組	収入増加のための具体的な取組がなされているか。			
	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費縮減の取組がなされているか。	6	3	3.6
	適切な会計処理	適正な会計処理がなされているか。	6	3	3.6
	(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・支出については、概ね計画に基づく事業が実施されており、指定管理料の範囲内において執行されている。 【適切な会計処理】 ・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めており、特に問題となる事実はない。				
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか。また、その成果が上がっているか。	10	4	8
	業務改善によるサービス向上	セルフモニタリングを実施しているか。また、業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。	4	3	2.4
	利用者ニーズの把握及び事業への反映	利用者ニーズを把握する取組を実施しているか。また、利用者ニーズを事業や管理業務に反映させる取組がなされているか。	4	3	2.4
	利用者の意見への対応	利用者からの苦情や意見の受付体制が整備されているか、また、苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	4	3	2.4
	(評価の理由) 【適切なサービス提供】 ・前年度好評だった「健康麻雀大会」を麻生区内いこいの家と共同事業での実施や、警察による防犯講座等、ニーズに合わせて講座・行事等を実施した結果、前年度に比して、利用者数が増加しており、全7施設中で最多となっている。 ・業務改善によるサービスの向上について、セルフモニタリングによる自己評価を実施するほか、毎朝のミーティングや毎月の職員会議で施設管理や業務遂行の課題等について、職員間での情報共有及び課題検討を行うとともに、利用者からの意見を職員会議等で検討し、実現可能なものは事業運営に反映しており、サービスの向上に努めている。 【利用者ニーズ把握・反映】 ・利用者ニーズの把握について、意見箱の設置や利用者満足度調査の実施、利用者懇談会の開催のほか、講座終了時のアンケートの実施により利用者ニーズを把握する取組を行っており、利用者意見を踏まえて、講座内容等を決定するなど、事業運営に反映させている。 【利用者意見への対応】 ・利用者の意見への対応について、苦情解決実施要綱に基づき苦情解決体制を構築している。また、利用者への声掛け、利用者満足度調査、アンケートで挙がった利用者からの苦情や意見に対して、適切に対応している。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか。また、川崎市契約条例が遵守されているか。	4	1	0
	連絡・連携体制の充実	定期または随時の会議等によって職員間や所管課等との連絡・連携が十分に図られているか。	4	3	2.4
	職員のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等、スキルアップのための取組を行っており、研修内容の共有が図られているか。	4	3	2.4
	安全・安心への取組	・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、防犯対策、マニュアル、訓練等)。 ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか。 ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか。	4	3	2.4
	個人情報等の適切な管理及び法令遵守	・個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか。 ・業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 ・再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がされているか。また、それが徹底されているか。	4	3	2.4
	(評価の理由) 【適正な人員配置】 ・看護師の退職に伴い、採用活動を行っていたものの、11か月間看護師不在となったため、専門職である看護師による健康相談事業が長期間実施できなかった。なお、その他の人員配置については、概ね適正な人員配置が行えている。 【連絡・連携体制】 ・連絡・連携体制について、毎月開催している職員会議や毎朝のミーティング等を通じて、職員間の連絡・調整が図られており、必要に応じて、所管課や地域包括支援センターなどの関係機関と連携している。 【担当者のスキルアップ】 ・担当者のスキルアップについては、担当職員会議での情報共有や法人本部主催研修、消火器研修を受講するなど、職員のスキルアップを図っている。 【安全・安心への取組】 ・安全管理体制については、防火管理者の配置、防犯カメラの設置、安全管理マニュアルの整備、利用者参加による防災訓練の実施等による安全管理に取り組んでいる。 【個人情報管理・法令遵守】 ・個人情報の管理や法令遵守については、個人情報保護法や個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、講座参加者の名簿等の保管、廃棄など、適切な運用に努めており、管理記録の整備・保管については、業務日誌・点検記録・修繕履歴等の整備・保管が適切に行われている。また、再委託管理については、職員立ち合いによる検査確認を実施するなど日常的な監視確認が行われており、その他の法令、職員倫理綱領や行動基準についても遵守している。				

適正な施設管理	施設・設備の保守管理及び利用環境の維持(外構管理を含む)	・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切かつ速やかに実施しているか。 ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切かつ速やかに行われているか。 ・施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか。 ・施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか。 ・外構の植栽等を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか。	8	3	4.8
	(評価の理由) 【施設保守管理・利用環境】 ・施設・設備の保守管理については施設の経年劣化によって不備が生じた場合は、各業者へ連絡し迅速に対応している。 ・備品管理については、備品管理簿を作成し、備品の増減について適切な管理に努めるとともに、不具合のある備品について、速やかに修繕を行っている。 ・清掃・警備業務については、利用者が快適に施設を利用することができるよう、清掃委託に加えて点検報告により確認を行うなど、清潔な環境の維持に努めた。さらに、利用者有志で参加されている年に一度の大掃除も継続して行うことができている。 ・利用者の入館時に利用者証により確認を行い、定期的に施設内を巡回するなど、不審者の入館がないよう努めるとともに、防犯カメラを設置しており、防犯対策の強化に努めている。 ・植栽管理については、剪定作業等を業者委託することで、適切に管理が行われている。				

4. 総合評価

評価点合計	65.6	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者のニーズや施設周辺の地域特性を踏まえながら介護予防に資する講座の開催や地域交流を目的とした事業、機能回復訓練を実施するとともに、スマホ相談や講座の開催等、社会のデジタル化の進展等を見据えたプログラムを企画・実施することで施設の利用促進・サービス向上を図っている。

・近隣の関係機関等と連携することで、地域に根付いた交流事業を実施しており、老人福祉センターの目的である各種相談の実施、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を、デジタル媒体の活用により、効果的に供与しており、全体的な管理・運営について、総合評価の結果から適正であると認められる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・現指定期間における提案内容について、着実に履行すること。

・事業執行に際して、各種事業の実施のための工夫や、利用者増加に向けた取組や新規利用者の獲得手法などについて令和7年度の実施結果を分析の上、十分に検討を行い、高齢者のいきがい・健康づくりの場や介護予防機能といった施設の役割を十分に果たすための取組を行うこと。

・市内全区で老人福祉センターを管理運営しているスケールメリットを活かし、事業運営の実績やノウハウの全市民的な共有、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力を発揮し、地域の介護予防拠点としての機能の充実、多くの地域住民が利用したくなるような、より魅力ある施設運営のための施策を推進すること。

・地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設や合築施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営を行うこと。

・仕様書等に定める人員配置を行うこととともに、やむを得ず欠員となった場合は、早急に採用するなど、利用者へのサービス低下を最小限に抑えること。